

## 福井県と中日本高速道路株式会社との包括的提携協定書

福井県（以下「甲」という。）と中日本高速道路株式会社（以下「乙」という。）とは、相互の連携を強化し、双方の資源を有効に活用することにより、県内の観光・産業振興と地域社会の活性化に資すること、及び高速道路、サービスエリア・パーキングエリア（以下「高速道路等」という。）におけるより質の高いサービスの提供と高速道路利用者の利便性の向上、利用の拡大に資することを目的として、次のとおり協定を締結する。

### （責務）

第1条 甲と乙は、双方の資源を有効に活用した県内の観光・産業振興と地域社会の活性化や高速道路等利用者の利便の向上等に関し、相互に情報及び意見の交換に努めるとともに、防災、災害・豪雪時の交通確保、交通環境の整備、観光・交流・県産品のPR、循環型社会への貢献、高速道路等利用促進など、共同で取り組むことが可能な案件の発掘及び推進に努めるものとする。

### （個別の協議）

第2条 甲と乙は、本協定に基づき、個別の案件を共同で実施することについて合意したときは、具体的な推進方法、役割等に関し協議の上、別途取り決めるものとする。

### （有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、平成21年4月13日から平成26年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに両者間で書面による合意があったときは、本協定は更に5年間更新されるものとし、以後も又同様とする。

### （疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成21年4月13日

甲 福井県知事 西川 一誠

乙 中日本高速道路株式会社  
代表取締役社長 高橋 文雄